

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年8月17日(月)午後1時28分～午後2時04分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

1. 議場レイアウト等について
2. 議会機能全体の配置について
3. その他

---

午後1時28分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

初めに、議場のレイアウトについてを議題といたします。

前回、議場レイアウト部分の委員長報告の方向性の案を確認させていただきましたけれども、その後、各会派の皆さんにお持ち帰りいただきまして、会派の皆さんからご意見などございましたらお述べいただきたいと思います。少々時間を取りまして、皆さんからのご意見をお聞きしたいと思いますけれども。

(小松良行委員)各会派のほうでもいま一度委員長報告の方向性案についてお配りをさせていただき、様々ご意見をいただきました。会派の多くの皆さんが議場らしい議場、これまでの当局側、そして議員側、当局側のほうに議長席がありという当たり前の形というのにやはり非常にこだわりを持つ委員が多く、1番の議場に際しましては、椅子や机の可動式という点においては理解が非常に高くはあったわけですが、議員席が階段式になっている、あるいは勾配がついていることで議員の様子がよく分かるので、階段にしたほうが良いという意見が結構多くございました。

また、傍聴席についてなのですが、3方向にはこだわらないというのは、今般4階を5階へということで、非常にシンプルに議会スペースをまとめたということではやむを得ないことではあろうということですが、議会部門の階層構成についてという、これはあくまでも配置図でありますけれ

ども、左側のほうがよいとしながら、もし議員席と当局席の真ん中に議長席が来るということであれば、当然傍聴席はその間に入る、要するに議長に対峙してといいますか、真ん中に立つというのが本来理想になるのではないのかなといった意見、またこのレイアウトで考えると、議長席はこの真ん中に来るとするのもそんなに意味が果たしてあるのかといったところ、特にイギリス式というふうな言葉を私どもも使ってしまったことからののですが、そうであれば、イギリス式であれば議席は階段状になっているのではないかといった意見まで出まして、非常に錯綜して、なかなか意見の集約という点にまでは至っていないのが現状であります。

ただ、統一してこれまでの議論の振り返りからフラットにすることでのメリット、特にコロナ禍においていろいろと議席の間を離したりとか、汎用性が広まる点においての一定の理解もあったのは事実であります。唯一見解として多くあったのが、レイアウト上このような配置にせざるを得なく、傍聴席が議員側に寄っている、後ろに並ぶという点においては、やはり議長席を真ん中に置くということであれば、傍聴席も議長と対面するような形のレイアウトにはできないものかといった要望が一部なされているといったところでありました。しかしながら、各会派の皆さんのご意見なども聞きながら、多くがこの方向性案について了とするとといったことであれば、それもやむなしと。ただし、傍聴席についてはそうした視点から配慮が必要なのではないかというご意見を申し上げておきたいと思っております。

以上です。

(後藤善次委員長) ちなみに、傍聴席はやはり議長の向かいにあるべきであろうというご意見があった会派はほかにございますか。どうですか。議長が真ん中なら、その向かい側に傍聴席があるべきであろうというような。そこまでは、特にそういう意見はないですか。

それでは、萩原委員も何か付け加える点は。

(萩原太郎委員) 小松委員が言ったとおりでございますので、付け加えることはありません。

(二階堂利枝委員) 小松さんが全部言ってくれました。

(後藤善次委員長) いいですか。女性の立場から何かご意見ございませんか。

(二階堂利枝委員) 会派でも話したのですけれども、この左側のレイアウトが、このゾーニングでいったらピンク色の左側にやっぱりなるのだろうなと思っていたのですけれども、この左側だとトイレが女性のトイレと多分男性用トイレだと思うのですけれども、1つずつしかなくて、議会で10分ぐらいの休み時間でトイレに行った場合、傍聴席に来た方と議員と一緒にトイレに10分休憩で行ったりすると、多分トイレが間に合わなくなってしまうという。なので、もしこのレイアウトだったら、こっち側のコアのほうにもトイレがあったほうがいいかなとは言ったのですけれども。

(後藤善次委員長) 基本的にトイレの数はそのフロアを利用する人数をおおよそ出して、その人数の方が例えば10分休憩時間にトイレをこなせるという数を算定しますので、今言われたように並んで議会の休憩が間に合わないというようなことはあってはならないと思っております。ありがとうございます。

(村山国子委員) この間言ったとおりです。

(真田広志委員) 特にないです。

(鈴木正実委員) ないです。

(高木克尚委員) 当会派は、当初より現設計の議場配置が望ましいということで変わりはございませんので、今回の正副委員長によります方向性についてはおおむね理解をさせていただいておりますが、これから具体的な設計に入る段階で各部屋、用途の配置なんていうのは当然変わってくるのだらうと思いますが、おおむね右と左と言えば左側の事務局配置が理想かなと。ただ、先ほど意見ございましたように、正副議長等々応接室も含めて並びについては再考が必要なのかなと、こんな思いでございます。

以上です。

(後藤善次委員長) 同じ会派でも何かご意見ございますか。

(佐原真紀委員) 特にございません。

(羽田房男委員) 私どもは、7月20日に特別委員会の中で申し上げたとおりに、議場の形状についてはということで申し上げました。くどくど申し上げるつもりはありません。ただ、正副委員長の方向性案ということで示されました。この方向で床面はフラットで、可動式の机と椅子で整理をしたいというような方向性の流れであれば、それでよしとせざるを得ないのではないかと。これからどこまで戻してもう一度議論という形にはなりませんので、よりよい方向性の中で、主たる用途は議場であって、その議場の考え方ということで、重要事項を議論して決定する場であるということをも十分踏まえて整理をしていただきたいということです。

カラーの部分の議会部門の4階、5階の関係ですが、やはりどうでしょうかということで、左側、現設計ですか、そちらのほうがよろしいのではないかとということと、高木委員のほうから前回当局の説明員の控室ということでロビーというところがあるので、そこを会議室というような形の中でお示しをすれば、市民の方も何だ、ここはと入室するということはないでしょうかということなので、ぜひ左側の設計で、ロビーの部分は当局の控室、会議室という名目で方向性を示していただければということと。

以上です。

(後藤善次委員長) 前回報告させていただきました委員長報告の方向性(案)ですけれども、改めて確認をさせていただきたいと思うのですが、もしお手元にございましたら御覧いただきたいと思えます。

まず、中間の議場のところですけれども、(1)として汎用性を持ち、全員協議会等議会が行う会議や事業において多用途な活用を可能とすると。なお、なお書きで主たる用途は議場であり、市の重要事項を議論し、決定する場であることを十分に考慮した整備とすると。先ほど小松委員からございましたとおり、まずこの文言の中には雰囲気であるとか、内装であるとか、そういうものも含めた考

え方であるというふうに理解しております。

それから、視点2による変更ということで、(2)、議員数などの出席者数の変更や、新型コロナウイルス感染症などの危機事象への対応など、将来的に余地を残したフレキシブルな整備とする。この部分と、それから(3)、ユニバーサルデザイン、車椅子の利用を含めた高齢者、障害者を含め誰もが使いやすい形態とすると。(1)で議場の雰囲気というのは大事にしていく、その中にはやはり今までの議場の床の段差であるとか、きちんと固定された机であるとか椅子というのもありましたけれども、この(2)、(3)、これからの議場という意味では、やはり最終的には床面がフラットで多用途な使い方ができるようなことを考慮して整備を進めていくべきであろうというふうにまとめさせていただきました。これは、(1)があってももちろんこの項目があるのかなというふうに思います。

それから、傍聴席においては傍聴席数の十分な確保に留意しつつ、前計画にある3方向配置にはこだわらない整備とする。ただ、3方向配置にはこだわりませんが、あくまでも傍聴に来られた方が議場をきちんと御覧になれて、人の後ろに隠れてある議員だけが見えなかったとか、そういうことがないようにきちんと、これは(3)のところで傍聴者からの視認性、議論の聞きやすさを重視した整備とするというふうに改めて確認をさせていただいております。床に段差をつけるという本来の意味としては、やはり視認性が重要視されて段差がついているというふうに理解をしておりますので、まずはここは守られていくべきものでしょうというふうに考えます。

それから、裏面に行きまして、傍聴席については議場とは明確に区別をして、高さを設けた配置とする。そこには段差があって、議場に傍聴者が入ってくるというようなことがないように、そういうけじめをつけるということです。

それから、議席の配置について、(1)、座席間の距離や議員等出席者数の変動による配置の変更も可能な整備とすると。段差をなくし、床面をフラットとすることによる視認性の課題も考慮した配置とすると。改めてここに出させていただきます。その上で様々な検討を重ね決定した前計画のとおり、議長席を中心に議員席と当局席とが左右対面となる配置を基本とすると。

先ほど小松委員からもご意見ございましたけれども、傍聴席の位置について、やはり今の位置ですとちょうど議員を後ろから見ているような傍聴席になります。議会全体を見渡すという意味からはこの席が私としては、今の議場とも同じような感覚になると思いますけれども、議長に対する傍聴者の席というのはここでいいのかどうかということも今後含めてきちんと結論を出していかなければいけないのかなというふうに思います。

それから、4番の議場の天井高については、その他、今後の設計について必要な視点、傍聴席を含め、圧迫感が生じないような整備とするというようにさせていただきます。

先ほどいろいろとプランについてもご意見をいただきました。最終決定でもありませんし、これが基になるわけでもありません。これを見ながらこれは不便である、先ほど二階堂委員からご意見まし

たように、トイレの数がちょっと心配だなというような、そういうご意見をいただくためのたたき台でありますので、皆さんからいただいたご意見をきちんとお届けしてまいりたいと思います。

そんなことで皆様からいただきましたただいまのご意見を基に、前回確認した方向性で委員長報告の調製を進めてまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、今後委員長報告の調製を進めさせていただきます。

(2)、議会関係諸室の配置についてを議題といたします。

前回の委員会で全体の配置について、当局の控室等、様々なご意見をいただきましたが、正副委員長手元で正副議長、それから事務局も含めてご意見をいただく機会を設けさせていただきました。議長からは、議長室等が配置される位置につきましては、現在4階の市長室がある、副市長室とその間に秘書課、あんなところを参考にして南側で配置していくこともいいのではないかというような、議長からそんなご意見をいただきました。また、事務局からもご意見をいただいて、南側に議長室関係を配置させていただいたプランをつくっていただきました。それを今配付させていただいて、またご意見をいただきたいと思いますので、配付をお願いします。

【資料配付】

(後藤善次委員長) 4階については、A案、B案というものがあります。ただ、5階については、おおよそのレイアウトは2プラン準備するというよりはこういう形になってくるのかなという、委員会室が北側で、議場関係が南側という、そういう大まかです。先ほどの二階堂委員からのトイレの問題は解決しておりませんが、十分に考慮していきたいと思います。

4階を御覧ください。左側のプランをA案、右側をB案としました。A案につきましては、事務局が外に出ております。真ん中に応接室、図書室をまとめて202平米あります。南側に456平米で事務局、議長、副議長、正副議長の応接、局長室と、こういうふうに並べてあります。北側については議員控室で、A案、B案一緒です。B案のほうは、議会事務局は全体的な管理をしていく上で、南側に並ぶよりは1つ出て全体を見渡せる位置づけがいいのではないかというようなご意見を基にこのようなプランをつくらせていただきました。真ん中に孤立して図書室と更衣室というのが並んでおります。議員控室につきましては北側に全部並んでいると。考え方は、今いる東棟の職員の方たちは9階の方は4階までエレベーターで下りてきて、横の移動をして、また5階に上がっていくということになります。それから、1階、2階、3階にいらっしゃる方は4階まで上がってきて、平行移動して、そこからまたエレベーターを使って5階に上がってくると。4階には渡り廊下でつながっているという、こういう平面図です。一般の傍聴者の方は、例えば市民棟の入り口に入って、西側のエレベーターを使って5階まで上がってきて傍聴席に入ってくる。この赤のラインです。議員については、4階の議員控室から西側のエレベーターあるいは東側のエレベーターを利用して5階まで移動して議場に入ってくる。職員の方は、前回高木委員からも提案いただきました当局控室はこのような形で、104平米です

けれども、ここに準備をさせていただいて、東側のエレベーターで移動してきて、当局室、控室を通過して議場に入る。このような人の流れを考えさせていただきました。

ちなみに、議長からは平面を考えていく上で、柱等もあるかもしれないけれども、やはり議会機能を優先していくべきでないかというようなご意見もいただきました。また、イギリス式についても議長からはやはり顔の見える配置というのが大事であろうと、その上でイギリス式を考慮しながら議場の配置というのは考えていったいいのではないかというような話でした。いろいろご意見をいただいてこのようなプランを、上の欄外に括弧書きしておりますが、この資料はあくまでも特別委員会でご意見をいただくためのたたき台です。これが基になって進んでいくというものではなくて、この部分はこうしたほうがいいのかというようなご意見をいただくためのたたき台というふうに考えていただいて、これから少しの時間持ちながらちょっと眺めていただいて、気がついたことをお話しいただければと思います。これはとてもいいというようなところもご指摘いただければ大変助かります。

(小松良行委員) 今現在の議会事務局というのは大体何平米なのですか。現況。前回お示しいただいたこのレイアウトでしたが、非常に左側のほうの図のほうはいいのではないかと。議会事務局が真ん中に来て全体を見渡すと。また、柱の部分、これも抱き込む中で広々と議会事務局。議員控室と議長、副議長、事務局長室がこれ入れ替わってもそれは大した問題ではないのですけれども、当会派のほうとしてはそういうふうに考えていたので、随分とさま変わりしてしまったなという気はするのですけれども、特にエレベーターからの出入りに際して、渡り廊下から上がってくるのでありますけれども、議会事務局側からすると反対側になってくるのではないのかなとか、ちょっと見通しも利かないしという感じがB案図のほうには見えてきますし、真ん中に応接室や図書室が入ってきて、当局側と分断されるのも何か変ですし、一つは議会事務局スペースというのが現況と照らしてどうなのかなというのをまずはお尋ねしたいと思います。

(後藤善次委員長) 前のほうが事務局が真ん中であって、全体を管理できるような雰囲気になっていきますよね。今片側に寄っていますからね。

(書記) 面積でございますけれども、今の事務局の面積、約でございますが、139平方メートルでございます。

(小松良行委員) 大体同じぐらいなのだ。

(書記) 大体同じぐらいです。

(後藤善次委員長) 今の事務局では倉庫類が足りないみたいですね、議事関係の。

(小松良行委員) 狭く感じたけれども、今のほうが狭いのですね。分かりました。

(後藤善次委員長) あまり倉庫ってないものね。結局今の図書室みたいなどころの奥を使っているような感じでしょう。

(書記) さようでございます。図書室の裏側に倉庫がございまして、そこで永年保存の書類であると

か、いろいろ物品等を保管しているという状況が今の使い方でございます。

(後藤善次委員長) だから、例えばB案のほうの事務局特出しすると142平米と分かりますから、これが今の大きさぐらいで、プラス倉庫になるようなものがほかに必要になってくるという大きさだと思います。

(高木克尚委員) この東棟各階全てではありませんけれども、執務室の中に柱がぼんとあるというのが非常に空間的に居心地がよくない感じがありますので、B案ですと事務局の真ん中に柱が2本立ってくるということで、何となく違和感があるのです。

(真田広志委員) 同じく左側のもしB案を採用するのであれば、事務局は今図書室、更衣室の置かれている場所を横に若干広げるような形で……

(後藤善次委員長) 逆にA案の応接、図書室のところに事務局……

(真田広志委員) そうです。そういう形に、図書室、更衣室を若干真ん中のほうに広げていくような形にして、議会事務局側のほうに図書室、更衣室を置くような形にしたほうが、セキュリティー上も渡り廊下を通して、事務局の前を通してから控室並びに議長室のほうに入っていけるような形にしないと、必ず、大半の方、渡り廊下を通してこられる方結構いらっしゃると思うのだけれども、そのときに議会事務局のほうに一言お声をかけてくださいというような形で今も貼り紙がされていると思うのです。そういったことを考えると、動線上はそっちのほうが自然なのかなというような感じはします、もしB案であれば。

(村山国子委員) 前回の左側が基本で、前後を入れ替えて、上下か、議長と控室を入れ替えて、南側を議長室にして、そこに応接室を持ってくればいいのかというふうに思うのですけれども。

(後藤善次委員長) 位置はどこに行くかはあるにしても、今真田委員言われたように管理上の問題と、それから今村山委員が言われたように全体を管理して確認できる、前回のレイアウトというのはそういうことだと考えていますので、分かりました。

(鈴木正実委員) このA案の形というのが多分真ん中に人けのないものがあって、人けのあるものが南側に集中しているということに関しては、非常に窓を開けやすいとか、今のコロナを考えたときには換気も十分取れるし、非常にいいレイアウトになるのではないかなと思います。ただ、場所に関しては渡り廊下側に議会事務局が来るということになれば、当然西側のエレベーターのところははどうなるのだというまた細かい議論は必要になってくると思うのですが、そういったセキュリティーの関係は、まず細かいところのいろいろ諸元を整えていく中で整理できるものというふうに思います。やっぱり人がいるところを南側に集積できるような考え方が大事なのではないかなというふうに思うところであります。

以上です。

(高木克尚委員) たしか我々、当委員会で視察行った先でもあったかと思うのですが、思い切ってセキュリティーを考えれば、議会事務局の皆さんに目配りだけ100%お願いするのではなく、ガラス戸な

りドアを設けて、議員控室の廊下に入れるような構造、セキュリティーを一気にこの際考えていただいたほうが議会事務局の皆さんの負担も少なくなるかなという思いがあります。例えば左のA案だとすれば、南側の中央に議会事務局なりラウンジまで出っ張って、真ん中の応接室、図書室の間から議員控室の廊下に入るような構造にすれば、大分セキュリティー上も強化されるのではないかなと、そんな思いがします。ただ、議員おのおのがトイレに行くのに遠くなりますので、そういう意味では廊下の両端にセキュリティー用のナンバーキーを取り付けるとか、そんなことをすれば解消できるのかなと。

(後藤善次委員長) これもたたき台でございますので、皆さんからご意見いただきながらより詳しいものになっていくのではないかと思います。

では、いいですか、この案につきましての皆さんからのご意見。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 本日の議論を踏まえまして、委員長報告として盛り込むべき項目について、次回以降改めて協議をさせていただきたいと思っております。

次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして皆様から何かございますでしょうか。

(高木克尚委員) 今後なのですけれども、今回は皆さんで議会議場の配置等についてご意見を伺いましたけれども、原設計でいうところのコンセプトとして様々なIT活用も盛り込まれておりました。電子投票あるいは大型ディスプレイによる表記とか、そういった設備面の提案とか議論は今後されるかどうかというのはどうお考えでしょうか。

(後藤善次委員長) 9月の委員長報告では、議場のレイアウトについて、3月に向けてその辺も含めて、設備も全部含めて検討していくようになります。

(高木克尚委員) 当委員会継続と。

(後藤善次委員長) 当委員会はまだまだ続きますので。9月に委員長報告終わりましたら、今度は議会関係全般について、今皆さんでお話しいただいている全般についていろいろと、具体的なものを見ながら皆さんからご意見をいただくと。また、今高木委員からご指摘ございましたように、設備についての意見も述べていく委員会として存続していく。

ほかに何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時04分 散 会



新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次